

区分 学校休業日の設定

主なターゲット 従業員、子ども・家族

取組目的

休業日の導入により大型連休等を作ることで、児童生徒と保護者等が体験的な学習活動等に参加する機会を創出し、児童生徒等の心身の健全な発達を一層促進する環境を醸成することを期待するとともに、当該休業日における保護者の休暇取得を促進する。

取組内容

平成29年9月に学校教育法施行令が一部改正され、「家庭や地域における体験的な学習活動その他の学習活動のための休業日」を各教育委員会で定めることが可能となった。

これを活用し、各県立学校の判断により連休の合間の日などを当該休業日とすることを可能とするほか、市町村教育委員会へも導入を働きかけることで、一部の県立学校(全32校中26校)、市町村立学校(全172校中68校)が導入した。当該休業日当日は教職員の有給休暇取得も推進した。

成果と課題

当該休業日をきっかけに休暇を取得した保護者も多く、家族で過ごす時間につながった。

- (任意のアンケートに保護者から寄せられた意見の一部抜粋)
- ・休みを取るきっかけになり、子どもと過ごせる時間は貴重でいい。
 - ・平日の休みはいつもより人が少なく、ゆっくりと楽しめた。

当日、社会教育施設で高校生が運営に関わる小中学生向けイベントを開催し好評を得た事例もあった。

- (イベント運営に参加した高校生の感想の一部抜粋)
- ・将来子供に携わる仕事に就きたいと考えており、貴重な体験だった。

一方で、当該休業日に休暇を取得できない保護者の家庭も相当数あることが課題。

DATA ...

【属性】 行政
【取組主体】 鳥取県教育委員会

取組期間

令和4年度～

令和4年度の導入事例

月	火	水	木	金	土	日
ゴールデンウィーク周辺						
			4/28	29	30	5/1
				昭和の日		
5/2	3	4	5	6	7	8
体験的学習活動等休業日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	3連休+3連休が、7連休に!		
5/9	10					
文化の日周辺						
	11/1	2	3	4	5	6
			文化の日	体験的学習活動等休業日		
11/7	8					
					祝日+土日が、4連休に!	

解決策

当該休業日の趣旨、制度を地域や企業に浸透させることで、保護者が休暇を取得しやすい環境を整備する。

公民館や地域等で、児童生徒が参加できるイベント（高校生ボランティア参加等も検討）を開催し、児童生徒の活動場所を作るほか、放課後児童クラブや預かり保育等の開所によるサポートを実施する。